

越谷市クラウドファンディングによるNPO等支援事業【概要】

1 趣 旨

魅力的なふるさとづくりに資する活動をするNPO法人等の市民活動団体の日々の公益的な活動等を支援し、もって行政との協働のまちづくりに資するため、クラウドファンディングを通じて寄附を募集し、当該団体に支援事業交付金として交付する。

2 対 象

越谷市内に事務所を置くNPO等営利を目的としない市民活動団体

3 スケジュール

毎年の流れは以下の通りとする(予定)

時期	内容
5月～6月	事前相談・団体指定申込み
7月～	団体指定に係る審査・決定
	ふるさと納税ポータルサイトへの掲載準備
8月～10月	クラウドファンディングの実施(寄附募集)
翌年度4月以降	交付金交付申請手続

4 その他

(1) 寄附に係る周知

寄附募集にあたり、各種媒体等を活用して周知を行う。周知は、NPO等が実施すほか、市も支援する。

(2) クラウドファンディングの実施(寄附募集)

書面での寄附又はふるさと納税のポータルサイトを通じて、団体ごとに寄附を募集する。募集期間は最大3か月間。

(3) 支援事業交付金の交付手続き

クラウドファンディングにより集められた寄附金は、ポータルサイト運営会社への決済手数料等を差し引き、寄附を募集した翌年度に交付する(寄附額の88%)。

また、交付金は、NPO等が実施する活動に要する経費に充てるものとする。

(4) 返礼

支援事業交付金以外の自らの活動資金により費用を負担する場合に限り、当該寄附者に対して返礼その他の寄附に対する感謝の意を表する行為をすることができる。制度の趣旨に鑑み、市の謝礼品贈呈の対象とはしないこととする。

(5) 実績報告

NPO等は、寄附金の活用実績についてインターネット等で周知を図るとともに、実績報告書を市に提出するものとする。

(6) 不足額の扱い

団体指定時にクラウドファンディングの目標額を定める。なお、目標額に届かない場合であっても、工夫をして活動を実施するものとする。